

# 平成 29 年度 全国ホームヘルパー協議会 事業報告

## 1. ホームヘルプサービスの質の向上を図るための提言活動

平成 30 年度介護報酬改定における論点に対し、「介護報酬の見直しに係る意見書」を常任協議員会にてとりまとめ、現場のホームヘルパーの声を表明するものとして社会保障審議会介護給付費分科会に対して 9 月 13 日（水）に提出した。

また、同日の介護給付費分科会における団体ヒアリングに出席し、意見書に基づく意見を述べた。

意見書においては、自立支援における生活援助の役割の重要性を中心として、以下の内容を提案・要望した。

- ・生活援助の専門性を踏まえた人員基準・報酬の検討の必要性
- ・専門性の高い人材の育成の重要性
- ・処遇改善や職場環境の整備、人材確保に取り組むことのできる基本報酬の設定
- ・サービス提供責任者に対する報酬上の評価の必要性
- ・利用者への初期に関わりに対する適切な評価の必要性
- ・看取りのニーズへの対応に対する報酬上の評価の必要性
- ・ケアプランに対するホームヘルパーの気づきの反映の促進
- ・医師とケアマネジャーの連携、及び、ホームヘルパーとの情報共有の促進
- ・事業者の実態の把握と協議のうえでの、訪問介護サービス A の単価・基準の設定の必要性

平成 30 年度介護報酬改定の主な内容では「自立生活支援のための見守的援助」の明確化や、訪問介護事業所から伝達された利用者の情報に関し、ケアマネジャーから主治医に対する情報伝達を義務化することなどが盛り込まれた。

結果、報酬改定の内容には本会の意見書の内容が多数反映されるかたちとなっている。

## 2. ホームヘルパーの資質向上を図る取り組み

### (1) 「全国ホームヘルパー協議会協議員セミナー」の開催

各道府県組織を代表する協議員を対象に、ホームヘルパーに必要な知識等を学ぶセミナーを開催することで、各道府県のホームヘルパーの質の向上を図った。

日時：平成 29 年 5 月 18 日（木） 会場：全社協会議室

内容：・情勢報告「ホームヘルプサービスをめぐる動向について」（厚生労働省老健局振興課 基準第一係長 宮本和也氏）

- ・講義「平成 29 年度介護職員処遇改善に係る取り組みについて」（株式会社  
ねこの手 代表取締役 伊藤亜紀氏）
- ・グループ討議

参加者：19 名

## （2）「ホームヘルプの質を高める研修会」の開催

全国の訪問介護員を対象に、ホームヘルプサービスのあるべき姿を研究・協議する研修会を開催することで、より質の高いサービスの実施やホームヘルパーの地位向上を図った。

日時：平成 30 年 1 月 10（水）～11 日（木） 会場：全社協会議室

内容：・行政説明「介護保険制度の動向とホームヘルプサービスへの期待」（厚生労働省老健局振興課 基準第一係長 宮本和也氏）

- ・シンポジウム「自立支援における生活援助の役割～住み慣れた地域での生活を支えるために」（コーディネーター：廿日市市社会福祉協議会 会長 蛭江紀雄氏／日本介護福祉士会 理事・事務局長 内田千恵子氏／神奈川県介護支援専門員協会 副理事長 松川竜也氏／訪問介護事業所ラ・サンテふよう 管理者 小林聖子氏）

参加者：41 名（会員 32 名、非会員 9 名）

## （3）ホームヘルパー向けテキスト等の発行

ホームヘルプサービスの質の向上に資するため、『サービス提供責任者ハンドブック』、『ホームヘルパーハンドブック〈基礎編〉』等の頒布を行い、ホームヘルパーの現場実践の向上を図った。

# 3. ホームヘルパーの役割や活動内容についての広報・周知

## （1）各種広報媒体による広報・周知

ホームヘルパー及び本会活動等の理解促進を図るため、下記により広報・周知を行った。

### ①本会広報ツールの活用

パンフレット「地域での暮らしに寄り添うホームヘルパー」の頒布を行い、住民や他の専門職に対するホームヘルパーの役割や活動の説明など、各道府県組織や本会会員の広報・周知活動を支援した。（頒布数：1,000 部）

### ②全社協広報媒体の活用

「ふれあいケア」における連載協力や会員募集記事の掲載のほか、社会福祉協議会や施設法人、報道機関等の全社協関係団体を対象とするメールニュース等にて、

本会の活動内容の広報・周知や研修会の参加者募集を行った。

### ③マスコミの活用

福祉新聞、高齢者住宅新聞における記事の掲載を通して、本会の存在や活動内容を社会に対して発信した。

## (2) 検討会の場における広報・周知

社会保障審議会介護給付費分科会における団体ヒアリングに出席し、ホームヘルパーの役割や専門性について説明を行った。(再掲)

## 4. 全国ホームヘルパー協議会の組織活性化

### (1) 本会組織のあり方について

本会組織の今後のあり方について、常任協議員会の各回において協議を行った。

### (2) 本会および各道府県組織の活動の充実

①本会会員の属性を調査し、研修会の企画や会員募集に向けた取り組みの検討など、本会の活動と基盤強化のための基礎資料として活用した。

②本会の役割や活動等を紹介したチラシと、広報活動の基本的な考え方や未加入者への対応などを整理した「会員加入の促進に向けた広報活動等のヒント」を作成し、道府県における会員加入の促進に向けた取り組みの支援を行った。

③各道府県の事業報告・事業計画を集約し、活動の把握と情報提供を行うことで道府県組織の事業の活性化を図った。

### (3) 活動財源の確保

本会の活動財源を確保することを目的として、本会主催の研修会において関係企業から出展を募り、2社の出展があった。

## 5. ブロック研修会等に対する支援と協力

### (1) 講師派遣

東北・北陸・四国ブロックおよび、愛知県で行われた研修会に対して事務局職員を派遣し、情勢報告を行った。

### (2) ブロック助成

費用助成については、下記の県組織に対して実施した。

北海道、秋田県、静岡県、石川県、愛知県、滋賀県、京都府、高知県

## 6. 情報誌・関係資料の発行

### (1) ヘルパーネットワークの発行

ホームヘルプサービスや関連情報を掲載した情報誌「ヘルパーネットワーク」No. 78、No. 79 を発行した。

No. 78 (12月7日発行)

特集1：在宅における看取りとホームヘルパーへの期待／特集2：生活援助で発揮されるホームヘルパーの専門性／連載：事業所紹介 若手ヘルパー活躍中！／連載：ホームヘルパーのご当地レシピ

No. 79 (3月20日発行)

特集1：平成30年度介護報酬改定の概要～今後の訪問介護サービスにおける取り組みのポイント～／特集2：平成29年度ホームヘルプの質を高める研修会シンポジウム／連載：事業所紹介 若手ヘルパー活躍中！／連載：ホームヘルパーのご当地レシピ

### (2) ヘルパー協通信の発行

本会の活動や施策の情報等を伝える「全国ホームヘルパー協議会 協議員通信」を、協議員・各県組織向けに計2回メール配信した。

### (3) ホームページの運用

介護報酬改定に関する意見書など本会の活動や介護保険関連の情報提供を行い、平成29年4月～29年3月までに①訪問者78,658人（前年比：+7,223人）、②ページ表示回数139,195回（前年比：+12,417回）のアクセスがあった。

### (4) ヘルパー協情報（平成29年度版）の発行

本会の基本情報を盛り込んだ『ヘルパー協情報』を作成し、協議員・各道府県組織事務局に配布した。

## 7. 災害時のホームヘルパーによる支援体制

### (1) 「ホームヘルパーのための避難所支援マニュアル」の普及

災害発生時のホームヘルパーの活動を支援するため、ホームページ等で「ホームヘルパーのための避難所支援マニュアル」の普及を行った。

### (2) 福祉活動救済基金の運用

災害発生時のホームヘルパーによる被災者支援活動の活動資金として、基金を運営した（29年度活動実績なし）。

## 8. 関係団体・組織との連携、協力

以下の各検討会・会議等への委員の派遣、団体等への参画を通し、ホームヘルパーの専門性を広めるとともに、関係団体・組織等との連携、協力を進めた。

### (1) 厚生労働省関係

平成 29 年度厚生労働省委託事業「介護職員に求められる資質の確保等に関する事業」(委託先: エム・アール・アイ・リサーチアソシエイツ株式会社、出席者: 神谷洋美会長)

### (2) 全社協関係

① 全社協・評議員会	神谷洋美会長
② 政策委員会	神谷洋美会長
③ 国際社会福祉基金委員会	鍋谷晴子副会長
④ 『ふれあいケア』編集委員会	福島愛砂副会長
⑤ 「パワーアップ訪問介護 頼れるサ責の仕事術」企画会議	福島愛砂副会長、千葉則子監事、小林聖子監事、漆原絵美氏
⑥ 介護職員コラム欄『今月の「サ責」さん』執筆者推薦	本会協議員より、コラム執筆者の推薦をおこなった
⑦ 全社協・福祉懇談会	神谷洋美会長

### (3) その他

- ① (福) 福利厚生センターの評議員として、神谷洋美会長が参画した。
- ② 高齢消費者・障害消費者見守りネットワーク連絡協議会へ構成団体として参画した。

## 9. 諸会議の開催

### (1) 協議員総会の開催

平成 29 年 5 月 19 日(金)

### (2) 常任協議員会の開催

平成 29 年 5 月 18 日(木)、平成 29 年 8 月 4 日(金)、平成 30 年 1 月 10 日(水)、平成 30 年 3 月 13 日(火)